

1. 子育て支援事業に係る量の見込みとその実績

事業名	事業内容	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
2-(2)	幼児期の学校教育・保育の量の見込み (単位：人)	本市に居住する子どもについて、幼稚園、保育所(園)等の利用状況。(3～5歳の教育希望) (各年5月1日現在)	①1号認定	676	628	602	579	567
			②実績	740	660			
			差(②-①)	64	32			
		本市に居住する子どもについて、幼稚園、保育所(園)等の利用状況。(3～5歳の保育の必要性有)	①2号認定	569	528	507	488	478
			②実績	524	530			
			差(②-①)	-45	2			
		本市に居住する子どもについて、幼稚園、保育所(園)等の利用状況。(0歳の保育の必要性有)	①3号認定(0歳)	49	48	48	47	47
			②実績	29	44			
			差(②-①)	-20	-4			
		本市に居住する子どもについて、幼稚園、保育所(園)等の利用状況。1.2歳の保育の必要性有)	①3号認定(1.2歳)	298	298	296	295	294
			②実績	254	295			
			差(②-①)	-44	-3			
3-(1)	利用者支援事業 (単位：か所)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整等を実施する。	①量の見込み	1	1	1	1	1
			②実績	0	0			
			差(②-①)	-1	-1			
3-(2)	時間外保育事業 (単位：人)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する。	①量の見込み	368	350	337	326	318
			②実績	256	228			
			差(②-①)	-112	-122			
3-(3)	放課後児童健全育成事業 (単位：人)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その健全な育成を図る。	①量の見込み	629	627	612	575	525
			②実績	439	508			
			差(②-①)	-190	-119			
3-(4)	子育て短期支援事業 (単位：延べ人日)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業及び夜間養護等。	①量の見込み	87	83	80	77	76
			②実績	12	0			
			差(②-①)	-75	-83			

3-(5)	地域子育て支援拠点事業 (単位：人回)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	①量の見込み	1,142	1,086	1,047	1,013	988
			②実績	1,452	1,778			
			差(②-①)	310	692			
3-(6)	乳児全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業) (単位：人)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	①量の見込み	281	274	267	259	251
			②実績	300	292			
			差(②-①)	19	18			
3-(7)	養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 (単位：人)	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する。	①量の見込み	23	22	22	21	20
			②実績	161	117			
			差(②-①)	138	95			
3-(8)	一時預かり事業 (単位：人日)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う。(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	①量の見込み	6,617	6,141	5,893	5,670	5,551
			②実績	8,679	7,252			
			差(②-①)	2,062	1,111			
		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う。(保育所での一時預かり)	①量の見込み	4,032	3,862	3,727	3,613	3,521
			②実績	32	25			
			差(②-①)	-4,000	-3,837			
3-(9)	病児・病後児保育事業 (単位：人日)	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。	①量の見込み	106	101	97	94	92
			②実績	477	425			
			差(②-①)	371	324			
3-(10)	ファミリーサポートセンター事業 (単位：人日)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	①量の見込み	1,318	1,284	1,250	1,220	1,186
			②実績	938	1,638			
			差(②-①)	-380	354			
3-(11)	妊婦健診 (単位：人)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	①量の見込み	309	300	293	285	275
			②実績	525	504			
			差(②-①)	216	204			